

米取引の事前契約をめぐる状況について

令和4年8月
農林水産省

1. 「米取引の事前契約研究会」におけるこれまでのとりまとめ

- ・中間とりまとめ(令和2年3月)
- ・座長メッセージ(令和3年9月)

米取引の事前契約研究会「中間取りまとめ」（令和2年3月）の概要①

【事前契約の必要性】

- 米政策については、主食用米の需要が毎年10万ト程度減少とすると見込まれる中、生産者自らの経営判断により需要に応じた生産・販売を推進。
- 需要に応じた生産・販売を推進する上で、豊凶変動や価格変動リスクに対応しつつ、事前に販売先や販売数量等を見通すことができる事前契約の拡大が重要。

【事前契約の拡大に向けた基本的な対応方向】

- 事前契約を拡大するには、生産者から実需者までが結びついた形を目指していくことが必要。
- JA・集出荷業者、全国集出荷団体、流通業者は、生産者・産地と実需者をつなぎ、双方が対話できるようにし、互いのニーズを十分伝えていく役割を発揮することで、両者の信頼関係を構築。

事前契約の在り方

- 各当事者の経営の安定に資するよう、少なくとも以下とすることが望ましい。
 - ・ 契約締結時期は、播種前（4月～5月を基本に、遅くとも6月まで）又は複数年契約
 - ・ 数量について、豊凶変動の調整ルールを含めて、取り決め

事前契約の拡大に向けた対応

- 生産から流通・販売に至る各当事者の自助努力により、事前契約の拡大の取組を進めることが基本。
- 国は、各当事者の取組に資するよう、生産者への普及啓発や、優良事例の収集・横展開

＜事前契約の各当事者による望ましい対応＞

生産者、JA・集出荷業者

○ ニーズの把握

＜生産者＞

自分の米が誰から、どのように求められているのか、を意識しながら、生産計画を立てることが重要。

＜JA・集出荷業者＞

販売先のニーズを的確に生産者に伝達し、契約の内容について、販売先が求める米を安定的に確保するためのものにすることが求められる。

○ 契約の遵守

契約の内容を遵守するのは取引の基本。JA・集出荷業者は、契約事項に不履行があれば必要な措置をとるなど、対応が求められる。

実需者（中食・外食、小売）

○ 産地への理解と契約栽培等の促進

- ・ 生産者・産地の再生産可能価格等を踏まえるなど、生産現場の状況を理解するよう努めつつ、自らのニーズを積極的に伝達し、信頼関係の構築につなげていくことが重要。
- ・ 生産者のほか、JA・集出荷業者、全国集出荷団体、流通（卸売）業者との結びつきを通じて、生産者との契約栽培等の取組にも期待。

全国集出荷団体・流通（卸売）業者

○ ニーズの把握、バッファ機能の発揮

実需者と産地の間に立つ役割として、広域で事業展開を行っている実需者の安定取引ニーズに対し、自らが有する物流・精米・代金決済機能などを十分活かしながら、双方のニーズを的確に伝達し、生産・集荷と販売に反映するよう取り組むことが求められる。

豊凶や需要の変動等を調整するなどバッファ機能も発揮して、需要に応じた生産・販売を推進することが重要。

○ 契約栽培等の促進

実需者のニーズを踏まえた契約栽培等にも積極的に取り組むことが求められる。

米取引の事前契約研究会「座長メッセージ」（令和3年9月）の概要

【事前契約の目的と機能】

- 個々の事業者にとっては、取引や経営の安定を図るためのもの。また、将来を見通した経営の確保につながる。
- 米のフードチェーン全体としては、需給や価格の安定をもたらす。また、消費者や実需者のニーズを米作りに反映させる体制の構築につながる。

【事前契約を巡る現状と課題】

- 需給緩和局面では、契約数量が積み上がらない。また、契約が履行されないリスクがあるとともに、最終的な価格を決定する方法が曖昧。
- 数量のみが指定された契約が大部分である。一方、特に中食・外食向けでは価格固定のニーズがあるが、小売向けでは数量や価格の固定が難しい。
- （事前契約における価格設定について）当事者が納得しうる契約手法や価格算定式を確立することが課題。
- 生産者側では、生産してからどう販売するかという生産者起点の発想から脱却しきれていない。また、契約の遵守が重要。
- 年産（の重視）、加工度の低さなど、米の価格変動や価格形成の特徴が事前契約の進展を阻害している可能性。

【事前契約の拡大・深化に向けて】

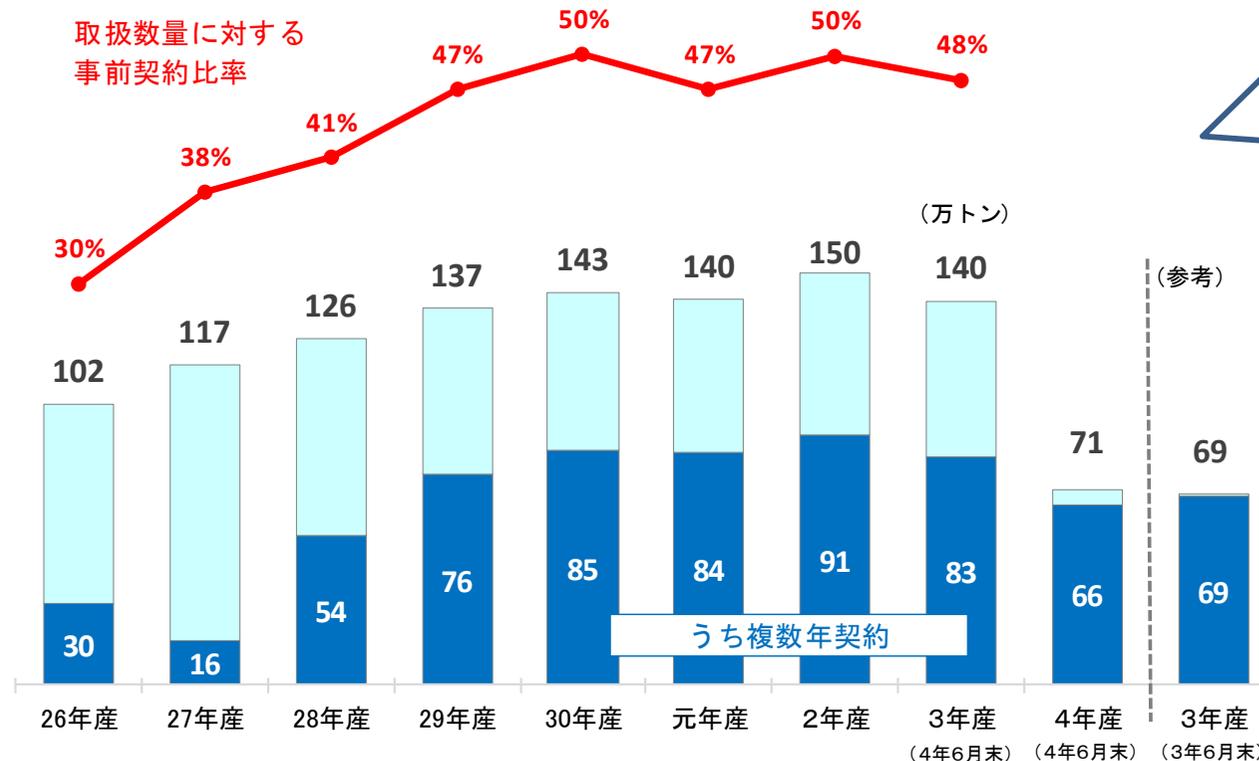
- 豊凶変動や需要変動等があるため、全量を事前契約をすることは困難だが、米取引の多くが価格条件も組み込んだ事前契約に基づくものとなっていくことが望ましい。一方で、現在の事前契約の大部分は、契約時に最終的な価格の見通しが困難なため、需給環境の事後変化に対して十分な備えが用意されていない。
- 米取引における価格形成のあり方、事前契約における価格設定方法などについて検討を深めていくことが重要。
- 単に量を確保するだけでなく、品質や付加的なサービスなどにも配慮しながら産地と実需者を結ぶ契約の拡大を期待。エシカル消費を求める消費者のニーズに応じていく観点からも重要。
- 事前契約等の普及・啓発と、契約遵守等に向けた措置を進めて行くことが必要。
- 個々の事業者のメリットを背景に自主的な取組を通じて拡大・深化することを基本としつつ、政策的支援の検討にも期待。

2. 米取引における事前契約の状況

事前契約の現状 集出荷業者と卸売事業者等との事前契約の状況

- 集出荷業者と卸売事業者等との間の取引においては、近年、主食用米の事前契約（複数年契約）の取組は年々増加していたが、平成30年産以降は、ほぼ横ばいで推移。
- 令和3年産では集出荷業者の取扱量（集荷量）の約5割を占めており、中でも複数年契約の取組が83万トンと約6割を占める。

【近年の主食用米の事前契約数量の推移】



この事前契約数量は、農水省が一定規模以上の集出荷業者を対象に調査しているもので、「収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量」(脚注参照)。

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」(報告対象：年間取扱量5,000トン以上の集出荷事業者)
 注：1 「事前契約数量」は、収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量。
 2 「複数年契約」の契約期間は3年間が大宗である。
 3 2年産以前は確定値、3年産・4年産は速報値。

事前契約の現状 集出荷業者と卸売事業者等との事前契約の状況

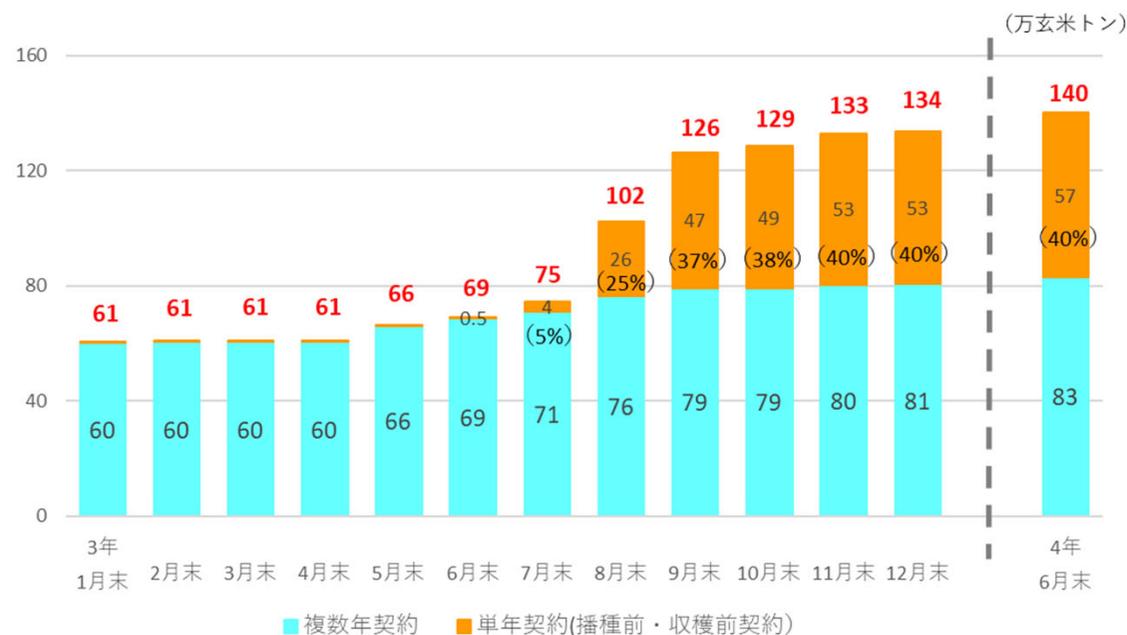
(契約の締結時期)

- 複数年契約を除く単年での事前契約数量については、令和3年産では12月末時点で約53万トンであるが、播種前時点での契約はごくわずか（6月末時点で0.5万トン）。

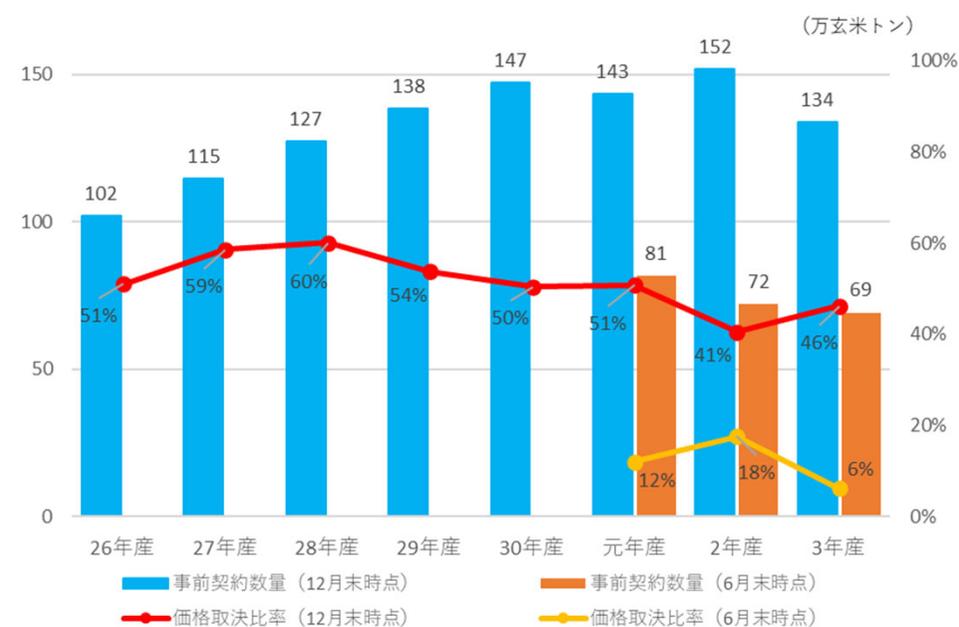
(価格取決めのある事前契約の数量)

- 集出荷業者と卸売事業者等との間の事前契約において価格取決めをしている数量は、令和3年産では12月末時点で契約数量の約5割、6月末時点では1割に満たない状況。

【令和3年産の契約月別 事前契約数量の推移(速報)】



【事前契約数量と価格取決め数量比率の推移】



資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」(報告対象:年間取扱量5,000トン以上の集出荷事業者)
 注1:「事前契約数量」は、収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量。
 注2:「複数年契約」の契約期間は3年間が大宗である。

注:「価格取決め数量」は、価格に一定の幅(基準価格の±10%の範囲内)を設けた取決めも含む。

事前契約の現状 集出荷業者と卸売事業者等との事前契約の状況

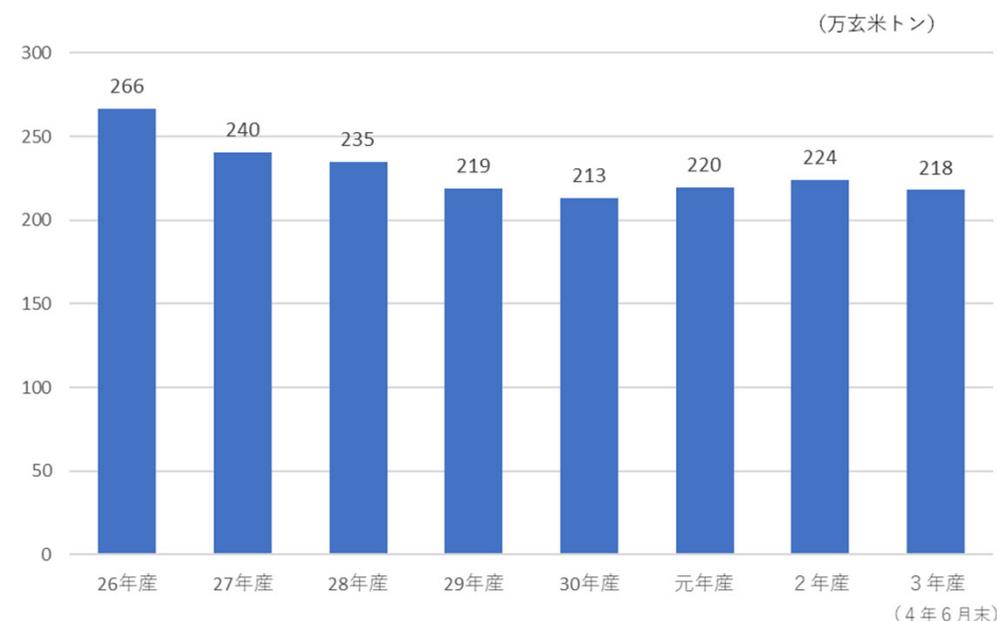
- 集出荷業者のうち、全農等の事前契約数量は、127万トンと自らの集荷量に占める比率は約6割、全体の事前契約数量に占める比率は9割超。
- 単位農協や全集連等の事前契約数量は、自らの集荷量に占める比率は約1～2割、全体の事前契約数量に占める比率は約1割。

【令和3年産米の業態区分別事前契約数量 (令和4年6月末現在)(速報)】

	集荷数量 (万玄米トン) ①	事前契約数量 (万玄米トン)	
		<> 内は業務区分比率 ②	事前契約比率 ②/①
合計	292	140 < 100% >	48.0%
全国農業協同組合連合会 経済連及び県単一農協等	218	127 < 90.7% >	58.4%
単位農協	59	11 < 7.5% >	18.0%
全集連・全集連系県集荷組合	12	2 < 1.7% >	19.7%
その他	3	0 < 0% >	0%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」(報告対象:年間取扱量5,000トン以上の集出荷事業者)
 注:1 「事前契約数量」は、収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量。
 2 「複数年契約」の契約期間は3年間が大宗である。
 3 四捨五入の関係で計と内訳が合わない場合がある。

【全農等の主食用米集荷数量】



注1 全農・経済連及び県単一農協の集荷数量。
 2 2年産以前は確定値、3年産は速報値。

令和3・4年産米の産地別事前契約の取組状況

○ 令和4年産の令和4年6月末現在の事前契約数量は前年差+2.4万トンの71.5万トンとなっている。

【令和3・4年産米の産地別事前契約の取組状況(令和4年6月末現在)(速報)】

	3年産 (4年6月末)		4年産 (4年6月末)			3年産 (3年6月末)			3年産 (4年6月末)		4年産 (4年6月末)			3年産 (3年6月末)	
	事前契約数量	うち複数年契約	事前契約数量 ①	前年同月差 ①-②	うち複数年契約	事前契約数量 ②	うち複数年契約		事前契約数量	うち複数年契約	事前契約数量 ①	前年同月差 ①-②	うち複数年契約	事前契約数量 ②	うち複数年契約
北海道	196.6	178.7	150.6	▲ 11.3	150.6	161.9	161.2	大 阪	-	-	-	-	-	-	
青 森	69.4	30.4	-	▲ 25.5	-	25.5	25.5	兵 庫	14.2	-	-	-	-	-	
岩 手	51.0	43.4	52.2	40.6	50.4	11.6	11.6	奈 良	-	-	-	-	-	-	
宮 城	107.8	103.9	124.2	▲ 1.4	124.2	125.6	125.6	和 歌 山	-	-	-	-	-	-	
秋 田	195.5	141.7	109.4	▲ 8.8	109.4	118.2	118.2	鳥 取	15.4	-	-	-	-	-	
山 形	76.8	49.8	-	▲ 46.9	-	46.9	46.9	島 根	28.0	0.2	-	-	-	-	
福 島	56.0	41.8	45.4	23.8	43.9	21.6	21.6	岡 山	-	-	-	-	-	-	
茨 城	17.6	-	-	-	-	-	-	広 島	24.7	-	-	-	-	-	
栃 木	66.7	66.7	61.5	▲ 1.6	61.5	63.1	63.1	山 口	18.5	-	-	-	-	-	
群 馬	3.7	1.1	-	-	-	-	-	徳 島	2.2	-	-	-	-	-	
埼 玉	6.3	0.9	-	▲ 3.2	-	3.2	0.3	香 川	15.5	7.0	-	-	-	-	
千 葉	3.9	3.9	3.0	▲ 0.9	3.0	3.9	3.9	愛 媛	5.0	-	-	-	-	-	
東 京	-	-	-	-	-	-	-	高 知	1.6	-	-	-	-	-	
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	福 岡	33.0	-	18.2	16.9	1.3	0.2	
山 梨	-	-	-	-	-	-	-	佐 賀	28.0	-	-	-	-	-	
長 野	33.3	31.4	27.1	3.4	26.2	23.7	23.7	長 崎	7.3	-	-	-	-	-	
静 岡	1.7	-	-	-	-	-	-	熊 本	-	-	-	-	-	-	
新 潟	184.9	95.0	113.4	32.6	84.3	80.8	80.8	大 分	4.0	-	-	-	-	-	
富 山	17.5	3.7	-	-	-	-	-	宮 崎	-	-	-	-	-	-	
石 川	15.8	1.7	-	-	-	-	-	鹿 児 島	-	-	-	-	-	-	
福 井	8.2	8.2	-	-	-	-	-	沖 縄	-	-	-	-	-	-	
岐 阜	8.6	2.4	2.4	0.0	2.4	2.4	2.4	全 国	1,402	831	715	24	658	691	687
愛 知	15.6	2.3	2.3	0.6	2.3	1.7	1.7								
三 重	18.6	-	-	-	-	-	-								
滋 賀	36.8	15.5	-	-	-	-	-								
京 都	7.8	1.0	-	-	-	-	-								

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」「米の農産物検査結果」(報告対象：年間取扱量5,000トン以上の集出荷事業者)

注：1 「事前契約数量」は、収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量。

2 「複数年契約」の契約期間は3年間が大宗である。

3 「単年契約」とは、は種前・収穫前契約による数量。

4 ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

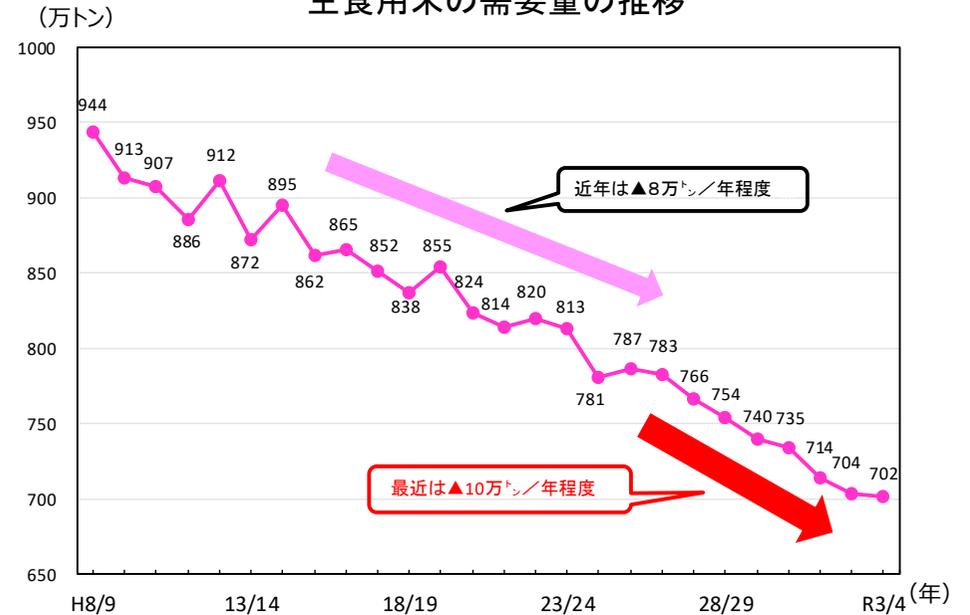
3. 令和3年産、4年産米をめぐる状況

主食用米等の令和3/4年の需給実績及び令和4/5年の需給見通し(令和4年7月公表 基本指針)

【令和3/4年の主食用米等の需給実績(速報値)】

(単位:万トン)			令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し	
令和3年6月末民間在庫量	A	218		
令和3年産主食用米等生産量	B	701		
令和3/4年主食用米等供給量計	C=A+B	919		→ 907 <<12>>
令和3/4年主食用米等需要量	D	702		
令和4年6月末民間在庫量	E=C-D	217	→ 208 <<9>>	

主食用米の需要量の推移



【令和4/5年の主食用米等の需給見通し】

(単位:万トン)			
令和4年6月末民間在庫量	E	217	→ 208 <<9>>
令和4年産主食用米等生産量	F	675	
令和4/5年主食用米等供給量計	G=E+F	892	→ 883 <<9>>
令和4/5年主食用米等需要量	H	692	
令和5年6月末民間在庫量	I=G-H	200	→ 191 <<9>>

相対取引価格と民間在庫量の推移



- 注1: 令和4年産主食用米等生産量は、6月末時点の作付意向調査の結果(4.3万ha減)を基に試算すると、平年作の場合673万トンとなる見込み。
- 注2: 令和4/5年主食用米等需要量は、過去のデータを用いてトレンドで算出した令和4/5年の1人当たり消費量(推計値)に、令和4年の人口(推計値)を乗じて算出した値であり、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、変動する可能性がある。
- 注3: 欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、<< >>書きは特別枠に係る取組数量。
- 注4: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

注: 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月(3年産は令和4年6月)までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている(3年産は速報値)。

米の販売数量及び民間在庫の推移(令和4年6月)

- 主食用米の需要が1人当たりの消費量や人口減少等の影響により毎年約10万ト(約1.4%)程度減少すると見込まれる中、直近1年間(令和3年1月~12月)の対前年比は、小売事業者向けで▲3%、中食・外食事業者向けは+2%となっており、販売数量の計では▲1%となっている。
- 令和4年6月末現在の全国の民間在庫は、出荷・販売段階の計で対前年同月比▲1万トンの172万トンとなっており、出荷段階は対前年同月比+7万トンの139万トン、販売段階は対前年同月比▲8万トンの32万トン

【米穀販売事業者における販売数量の動向(前年同月比)】

	3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月~12月計	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月
小売事業者向け (※令和元年との比較)	107% (108%)	96% (107%)	84% (104%)	92% (101%)	108% (103%)	99% (102%)	99% (102%)	101% (106%)	100% (101%)	96% (99%)	98% (99%)	95% (102%)	97% (103%)	97% (105%)	95% (102%)	99% (103%)	99% (100%)	97% (101%)	100% (102%)
中食・外食事業者等向け (※令和元年との比較)	87% (86%)	88% (87%)	103% (91%)	121% (91%)	115% (87%)	104% (92%)	105% (91%)	100% (85%)	102% (90%)	100% (91%)	103% (94%)	103% (95%)	102% (90%)	105% (90%)	101% (88%)	101% (92%)	103% (94%)	106% (93%)	104% (96%)
販売数量計 (※令和元年との比較)	97% (97%)	92% (98%)	91% (98%)	102% (96%)	111% (96%)	101% (98%)	102% (97%)	101% (96%)	101% (96%)	98% (96%)	100% (97%)	99% (99%)	99% (97%)	101% (97%)	98% (95%)	100% (98%)	101% (97%)	101% (97%)	102% (99%)

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1:報告対象業者は、年間玄米仕入数量50,000ト以上の販売事業者(年間取扱数量約150万ト(令和3年産主食用米等の生産量701万トの約2割))である。

注2:上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。

注3:速報値であるため、公表後の数値修正が生じる場合がある。

注4:令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、各月ごとの消費動向に大きな変動が生じていることから、参考として令和元年(4月までは平成31年)の同月との比較をした値を記載。

【購入数量の推移(家計調査)】

	3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月
購入数量	3.92	4.12	4.99	4.81	4.88	4.73	4.32	5.09	6.26	7.42	5.12	5.22	3.95	4.14	4.65	4.54	4.38
前年比	111.4%	89.6%	90.1%	88.4%	95.5%	95.7%	88.2%	100.6%	88.9%	96.2%	97.5%	95.3%	100.8%	100.5%	93.2%	94.4%	89.8%

(単位: Kg、%)

資料:総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

【民間在庫量の推移(出荷+販売段階)】

		当年7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月	4月	5月	6月
2/3年	出荷+販売段階	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
	出荷段階	84	70	151	265	285	284	269	245	217	186	162	132
	販売段階	35	31	39	59	60	58	52	48	48	44	37	41
3/4年	出荷+販売段階	138	118	214	330	351	349	326	299	271	238	204	172
	対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
	出荷段階	106	90	178	277	298	296	279	256	226	196	169	139
	対前年差	+22	+20	+27	+12	+13	+12	+10	+11	+9	+10	+7	+7
	販売段階	32	28	36	53	53	53	46	43	45	42	35	32
対前年差	▲3	▲2	▲3	▲5	▲7	▲5	▲6	▲4	▲3	▲2	▲2	▲8	

(単位: 万玄米トン)

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1:水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。

注2:報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

注3:期間については、3/4年であれば、令和3年7月~4年6月である。

産地別民間在庫の状況(令和4年6月)

(単位:千玄米トン)

	3年	3年	4年	対前年		4年	対前年	
	5月	6月	5月	対前年	対前年	6月	対前年	対前年
	①	②	③	④=③-①	⑤=③/①	⑥	⑦=⑥-②	⑧=⑥/②
	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)
北海道	234.8	200.4	234.9	+ 0.1	+ 0.1%	196.0	▲ 4.5	▲ 2.2%
青森	110.1	101.1	89.5	▲ 20.6	▲ 18.7%	76.8	▲ 24.3	▲ 24.1%
岩手	96.4	90.5	107.8	+ 11.4	+ 11.8%	94.0	+ 3.5	+ 3.9%
宮城	142.8	135.9	144.2	+ 1.4	+ 1.0%	126.2	▲ 9.7	▲ 7.1%
秋田	149.7	128.8	163.7	+ 14.0	+ 9.3%	136.0	+ 7.2	+ 5.6%
山形	130.0	109.7	124.7	▲ 5.3	▲ 4.1%	107.3	▲ 2.4	▲ 2.2%
福島	128.6	114.3	109.3	▲ 19.3	▲ 15.0%	94.4	▲ 19.9	▲ 17.4%
茨城	70.4	58.3	72.3	+ 2.0	+ 2.8%	59.9	+ 1.6	+ 2.8%
栃木	124.3	115.0	134.4	+ 10.2	+ 8.2%	116.6	+ 1.6	+ 1.4%
群馬	13.3	12.1	13.6	+ 0.3	+ 2.1%	11.5	▲ 0.6	▲ 5.0%
埼玉	23.6	21.2	23.3	▲ 0.2	▲ 1.0%	19.3	▲ 1.9	▲ 8.8%
千葉	58.7	47.1	44.2	▲ 14.5	▲ 24.7%	30.1	▲ 17.0	▲ 36.2%
東京	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	-	0.0	+ 0.0	-
神奈川	0.9	0.6	1.0	+ 0.1	+ 17.0%	0.8	+ 0.1	+ 21.7%
山梨	2.8	2.3	2.4	▲ 0.4	▲ 14.1%	2.0	▲ 0.3	▲ 11.4%
長野	41.9	39.7	43.8	+ 1.8	+ 4.4%	38.2	▲ 1.5	▲ 3.8%
静岡	6.4	4.5	7.6	+ 1.3	+ 20.1%	5.7	+ 1.2	+ 26.6%
新潟	145.2	125.2	131.1	▲ 14.2	▲ 9.8%	106.9	▲ 18.2	▲ 14.6%
富山	56.6	46.5	51.7	▲ 4.8	▲ 8.5%	39.0	▲ 7.5	▲ 16.1%
石川	37.9	31.8	38.7	+ 0.8	+ 2.0%	31.9	+ 0.1	+ 0.3%
福井	33.1	27.3	31.7	▲ 1.4	▲ 4.3%	26.0	▲ 1.3	▲ 4.6%
岐阜	16.5	13.9	19.9	+ 3.4	+ 20.4%	17.3	+ 3.4	+ 24.5%
愛知	19.4	15.6	20.8	+ 1.4	+ 7.2%	16.6	+ 1.1	+ 6.8%
三重	17.1	13.9	21.0	+ 3.9	+ 22.8%	15.8	+ 1.9	+ 13.5%

	3年	3年	4年	対前年		4年	対前年	
	5月	6月	5月	対前年	対前年	6月	対前年	対前年
	①	②	③	④=③-①	⑤=③/①	⑥	⑦=⑥-②	⑧=⑥/②
	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)
滋賀	34.6	29.0	36.3	+ 1.7	+ 4.8%	29.5	+ 0.5	+ 1.7%
京都	7.7	6.6	5.9	▲ 1.9	▲ 24.3%	4.6	▲ 2.1	▲ 31.0%
大阪	0.5	0.3	0.9	+ 0.4	+ 77.1%	0.7	+ 0.4	+ 115.5%
兵庫	25.4	23.3	26.6	+ 1.2	+ 4.7%	22.9	▲ 0.4	▲ 1.7%
奈良	4.2	3.5	6.0	+ 1.9	+ 44.7%	5.2	+ 1.7	+ 48.3%
和歌山	0.7	0.6	0.9	+ 0.3	+ 38.3%	0.9	+ 0.3	+ 44.8%
鳥取	18.1	17.0	21.3	+ 3.2	+ 17.9%	18.0	+ 1.0	+ 6.1%
島根	16.1	12.9	19.2	+ 3.1	+ 19.5%	15.0	+ 2.1	+ 15.9%
岡山	30.2	24.9	29.0	▲ 1.2	▲ 3.8%	23.8	▲ 1.1	▲ 4.6%
広島	19.9	16.6	24.2	+ 4.3	+ 21.8%	20.5	+ 3.9	+ 23.3%
山口	9.5	7.8	21.5	+ 12.1	+ 127.3%	18.9	+ 11.1	+ 143.2%
徳島	6.2	4.7	5.1	▲ 1.2	▲ 18.8%	3.5	▲ 1.2	▲ 25.5%
香川	11.2	9.5	11.8	+ 0.6	+ 5.7%	10.3	+ 0.8	+ 8.8%
愛媛	4.7	3.7	7.2	+ 2.4	+ 51.5%	6.0	+ 2.3	+ 60.9%
高知	4.1	3.2	5.0	+ 0.9	+ 22.3%	4.1	+ 0.9	+ 29.5%
福岡	24.0	18.6	42.5	+ 18.5	+ 77.0%	35.4	+ 16.8	+ 90.4%
佐賀	15.1	11.8	23.6	+ 8.4	+ 55.5%	20.5	+ 8.7	+ 73.6%
長崎	3.8	3.1	7.2	+ 3.4	+ 89.3%	6.2	+ 3.1	+ 100.6%
熊本	25.6	21.3	29.8	+ 4.3	+ 16.7%	25.4	+ 4.1	+ 19.1%
大分	6.6	5.5	13.1	+ 6.5	+ 99.8%	11.4	+ 5.9	+ 107.1%
宮崎	4.5	3.5	9.3	+ 4.7	+ 103.8%	7.8	+ 4.3	+ 124.7%
鹿児島	11.0	9.7	14.9	+ 3.9	+ 35.5%	13.5	+ 3.8	+ 39.7%
沖縄	0.0	0.4	0.1	+ 0.1	+ 1,081.0%	0.4	+ 0.0	+ 3.4%
全国	199万ト	173万ト	204万ト	+ 5万ト	+ 2.5%	172万ト	▲ 1万ト	▲ 0.8%

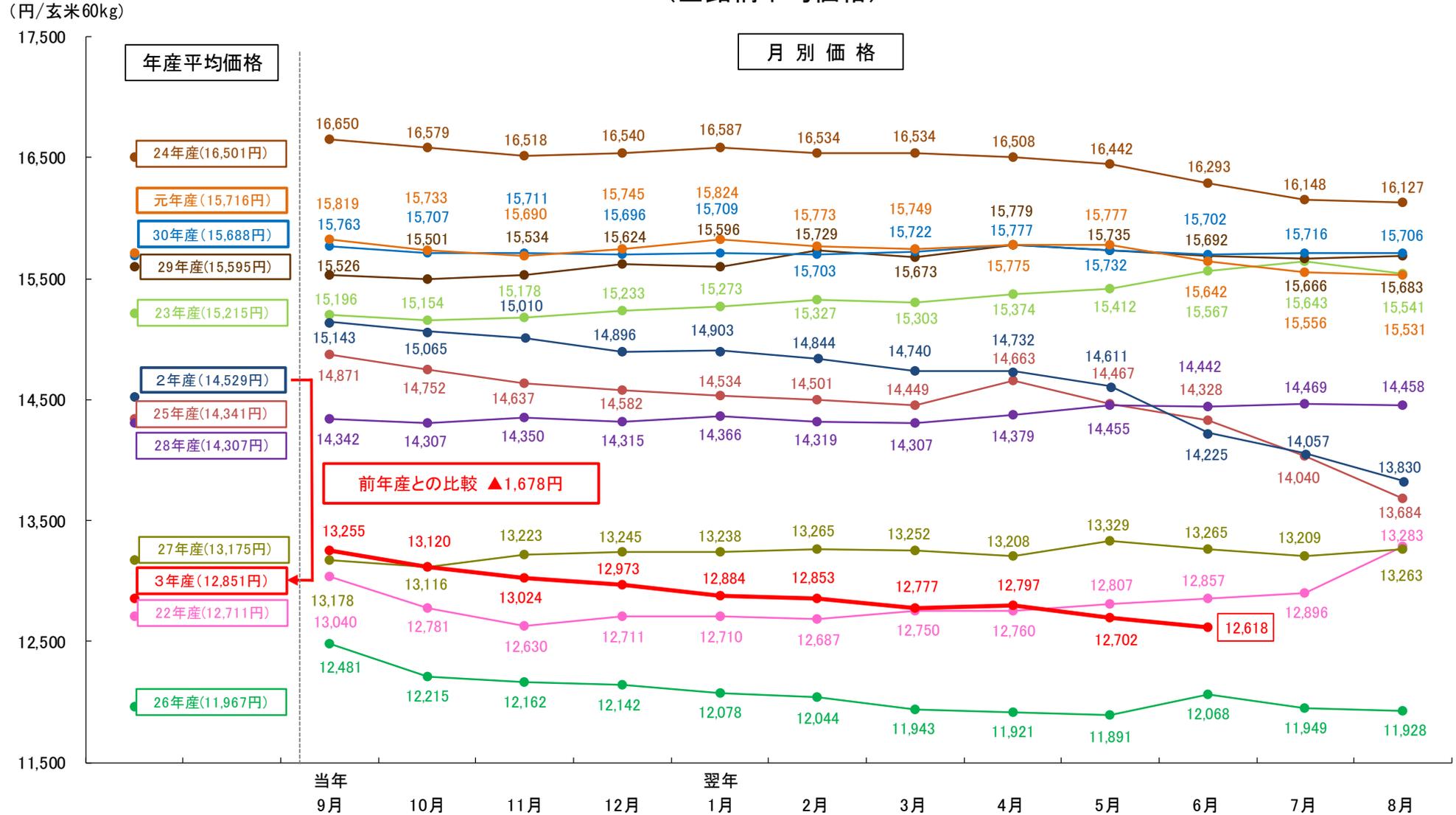
資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

産地と卸間の相対取引価格の推移

相対取引価格の推移（税込） （全銘柄平均価格）



資料：農林水産省調べ

注1：運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%）を含む1等米の価格である。

注2：グラフの左側は各年産の通年平均価格（当該年産の出回りから翌年10月（3年産は令和4年6月）まで、3年産は速報値）、右側は月ごとの価格の推移。

令和3年産米の相対取引価格（令和4年6月までの年産平均価格）

（単位：円／玄米60kg（税込））

産地品種銘柄		令和3年産 〔出回り～ 4年6月〕	令和2年産 〔出回り～ 3年10月〕	価格差 ①-②
		①	②	①-②
北海道	ななつぼし	12,655	14,382	▲ 1,727
北海道	ゆめぴりか	15,896	16,945	▲ 1,049
北海道	きらら397	11,914	13,379	▲ 1,465
青森	まっしぐら	10,841	12,677	▲ 1,836
青森	つがるロマン	11,382	13,374	▲ 1,992
岩手	ひとめぼれ	12,213	14,381	▲ 2,168
岩手	あきたこまち	11,868	13,323	▲ 1,455
岩手	銀河のしずく	13,535	15,319	▲ 1,784
宮城	ひとめぼれ	12,848	14,094	▲ 1,246
宮城	つや姫	12,803	14,466	▲ 1,663
宮城	ササニシキ	12,593	13,748	▲ 1,155
秋田	あきたこまち	12,821	14,453	▲ 1,632
秋田	めんこいな	11,716	13,096	▲ 1,380
秋田	ひとめぼれ	11,770	13,280	▲ 1,510
山形	はえぬき	12,074	13,968	▲ 1,894
山形	つや姫	18,464	18,537	▲ 73
山形	雪若丸	12,924	-	-
福島	コシヒカリ（中通り）	11,038	13,245	▲ 2,207
福島	コシヒカリ（会津）	14,110	14,929	▲ 819
福島	コシヒカリ（浜通り）	11,716	13,720	▲ 2,004
福島	ひとめぼれ	11,086	13,081	▲ 1,995
福島	天のつば	11,087	12,429	▲ 1,342
茨城	コシヒカリ	11,434	13,324	▲ 1,890
茨城	あきたこまち	11,240	13,564	▲ 2,324
茨城	あさひの夢	11,761	12,737	▲ 976
栃木	コシヒカリ	11,993	13,665	▲ 1,672
栃木	あさひの夢	10,943	12,507	▲ 1,564
栃木	とちぎの星	10,612	12,164	▲ 1,552
群馬	あさひの夢	10,637	12,387	▲ 1,750
群馬	ゆめまつり	10,573	12,024	▲ 1,451
埼玉	彩のかがやき	10,982	11,797	▲ 815
埼玉	彩のきずな	10,969	11,986	▲ 1,017
埼玉	コシヒカリ	11,244	12,490	▲ 1,246
千葉	コシヒカリ	11,408	13,523	▲ 2,115
千葉	ふさこがね	10,198	13,086	▲ 2,888
千葉	ふさおとめ	10,622	13,364	▲ 2,742
山梨	コシヒカリ	17,808	18,259	▲ 451
長野	コシヒカリ	13,894	14,964	▲ 1,070
長野	あきたこまち	13,457	14,871	▲ 1,414
静岡	コシヒカリ	14,424	15,531	▲ 1,107

産地品種銘柄		令和3年産 〔出回り～ 4年6月〕	令和2年産 〔出回り～ 3年10月〕	価格差 ①-②
		①	②	①-②
静岡	きぬむすめ	12,342	14,776	▲ 2,434
静岡	あいちのかおり	12,586	14,726	▲ 2,140
新潟	コシヒカリ（一般）	15,593	16,490	▲ 897
新潟	コシヒカリ（魚沼）	20,390	20,336	+ 54
新潟	コシヒカリ（佐渡）	16,180	17,072	▲ 892
新潟	コシヒカリ（岩船）	16,055	16,969	▲ 914
新潟	こしいぶき	12,584	14,297	▲ 1,713
富山	コシヒカリ	13,773	15,452	▲ 1,679
富山	てんたかく	12,372	14,462	▲ 2,090
石川	コシヒカリ	13,134	14,596	▲ 1,462
石川	ゆめみつほ	11,495	13,743	▲ 2,248
福井	コシヒカリ	13,490	15,602	▲ 2,112
福井	ハナエチゼン	11,259	14,365	▲ 3,106
福井	あきさかり	11,570	14,215	▲ 2,645
岐阜	ハツシモ	12,607	14,943	▲ 2,336
岐阜	コシヒカリ	14,064	15,250	▲ 1,186
岐阜	あさひの夢	10,990	13,573	▲ 2,583
愛知	あいちのかおり	12,071	13,685	▲ 1,614
愛知	コシヒカリ	12,716	14,785	▲ 2,069
愛知	大地の風	11,570	14,024	▲ 2,454
三重	コシヒカリ（一般）	12,474	14,861	▲ 2,387
三重	コシヒカリ（伊賀）	13,041	15,361	▲ 2,320
三重	キヌヒカリ	10,907	13,960	▲ 3,053
滋賀	コシヒカリ	13,653	15,258	▲ 1,605
滋賀	キヌヒカリ	11,786	14,202	▲ 2,416
滋賀	みずかがみ	13,323	15,117	▲ 1,794
京都	コシヒカリ	13,705	15,763	▲ 2,058
京都	キヌヒカリ	12,508	14,817	▲ 2,309
京都	ヒノヒカリ	15,281	16,212	▲ 931
兵庫	コシヒカリ	13,860	15,434	▲ 1,574
兵庫	ヒノヒカリ	11,788	13,804	▲ 2,016
兵庫	キヌヒカリ	11,803	13,976	▲ 2,173
奈良	ヒノヒカリ	12,660	14,630	▲ 1,970
鳥取	きぬむすめ	12,068	14,230	▲ 2,162
鳥取	コシヒカリ	12,926	14,947	▲ 2,021
鳥取	ひとめぼれ	12,194	13,978	▲ 1,784
島根	コシヒカリ	13,473	15,397	▲ 1,924
島根	きぬむすめ	12,363	14,500	▲ 2,137
島根	つや姫	13,097	15,234	▲ 2,137
岡山	アケボノ	10,788	13,238	▲ 2,450

産地品種銘柄		令和3年産 〔出回り～ 4年6月〕	令和2年産 〔出回り～ 3年10月〕	価格差 ①-②
		①	②	①-②
岡山	コシヒカリ	12,543	-	-
岡山	きぬむすめ	11,531	14,452	▲ 2,921
広島	コシヒカリ	13,506	14,965	▲ 1,459
広島	あきさかり	12,587	13,988	▲ 1,401
広島	あきろまん	12,912	14,146	▲ 1,234
山口	コシヒカリ	13,318	15,215	▲ 1,897
山口	ひとめぼれ	12,252	14,484	▲ 2,232
山口	ヒノヒカリ	11,982	14,413	▲ 2,431
徳島	コシヒカリ	12,251	14,947	▲ 2,696
徳島	あきさかり	11,021	12,059	▲ 1,038
香川	コシヒカリ	13,386	15,406	▲ 2,020
香川	ヒノヒカリ	12,544	14,866	▲ 2,322
香川	おいでまい	13,269	15,406	▲ 2,137
愛媛	コシヒカリ	13,987	15,456	▲ 1,469
愛媛	ヒノヒカリ	12,840	14,837	▲ 1,997
愛媛	あきたこまち	12,995	14,775	▲ 1,780
高知	コシヒカリ	13,562	15,530	▲ 1,968
高知	ヒノヒカリ	13,062	14,436	▲ 1,374
福岡	夢つくし	14,726	16,322	▲ 1,596
福岡	ヒノヒカリ	13,136	15,430	▲ 2,294
福岡	元気つくし	14,599	16,169	▲ 1,570
佐賀	夢しずく	13,244	14,453	▲ 1,209
佐賀	さがびより	14,058	15,106	▲ 1,048
佐賀	ヒノヒカリ	11,817	14,266	▲ 2,449
長崎	ヒノヒカリ	13,732	14,802	▲ 1,070
長崎	にこまる	14,038	15,090	▲ 1,052
長崎	コシヒカリ	14,975	15,891	▲ 916
熊本	ヒノヒカリ	13,298	15,410	▲ 2,112
熊本	森のくまさん	13,341	15,056	▲ 1,715
熊本	コシヒカリ	15,048	16,257	▲ 1,209
大分	ヒノヒカリ	13,143	15,335	▲ 2,192
大分	ひとめぼれ	13,844	15,258	▲ 1,414
大分	つや姫	13,749	15,391	▲ 1,642
宮崎	コシヒカリ	14,135	15,292	▲ 1,157
宮崎	ヒノヒカリ	15,471	15,960	▲ 489
鹿児島	ヒノヒカリ	13,860	16,595	▲ 2,735
鹿児島	あきほなみ	14,937	17,073	▲ 2,136
鹿児島	コシヒカリ	14,702	16,323	▲ 1,621
全銘柄平均価格		12,851	14,529	▲ 1,678

注1：農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格（令和3年産は令和4年6月までの速報値）であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者（年間の販売数量5,000トン以上等）。

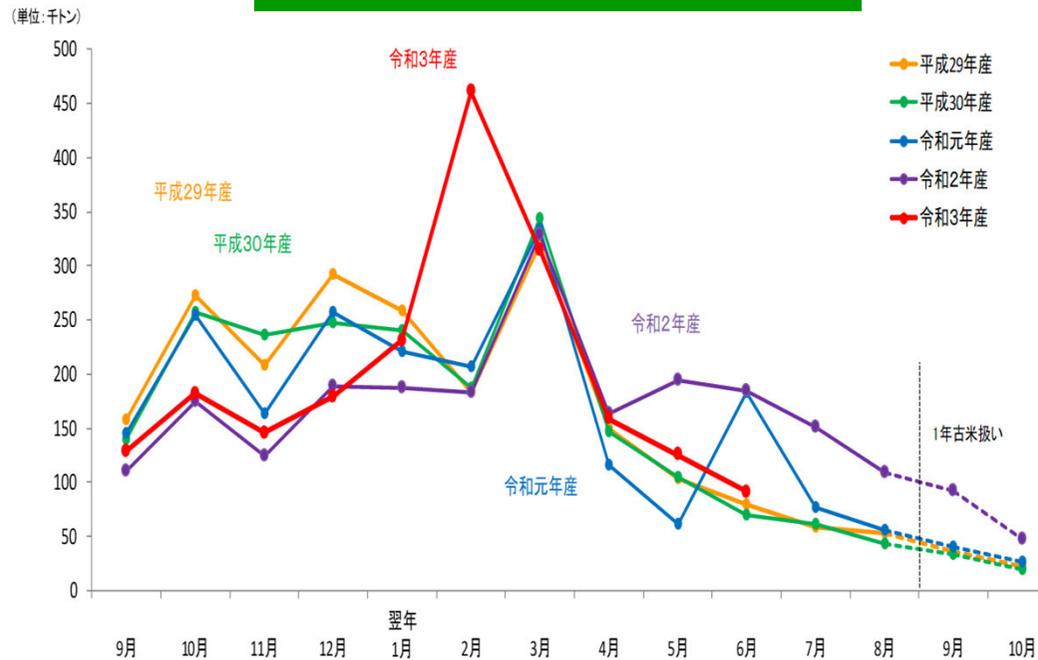
2：運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、令和元年10月以降は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。

3：「-」については、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

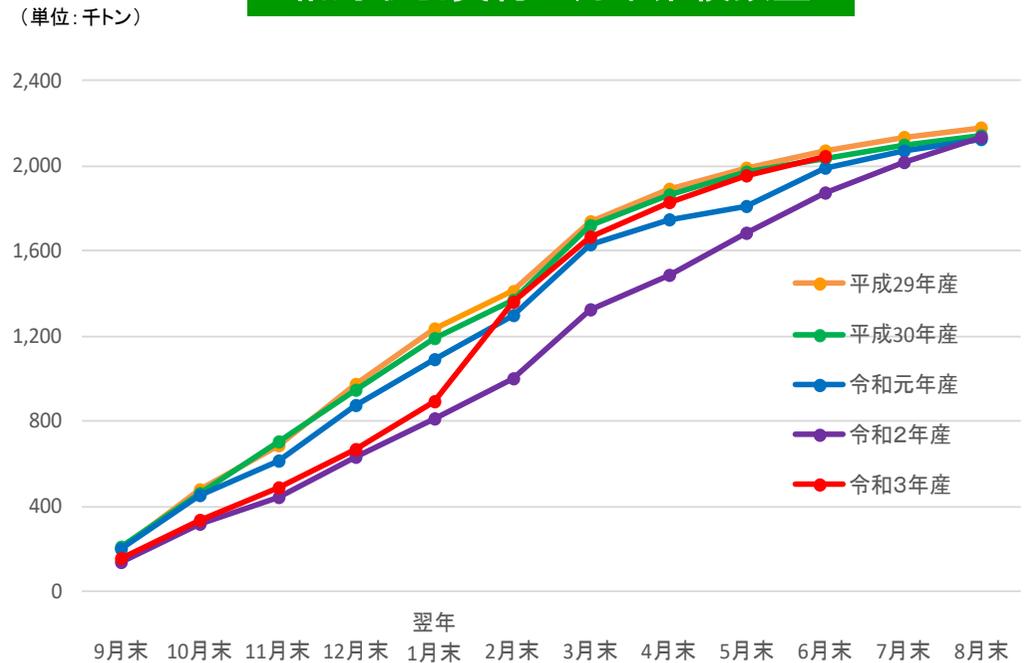
相対取引契約数量の推移

○ 令和3年産米の令和4年6月の相対取引契約数量は、9.2万トンとなり、出回りからの契約数量は前年同期差+17.7万トンの204.4万トンとなったところ。

相対取引契約の月別数量



相対取引契約の月末累積数量



(単位:千トン)

年産	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
平成29年産	158	273	209	293	258	183	320	150	103	79	59	53	37	22	2,241
平成30年産	140	258	236	247	240	187	343	147	105	70	61	44	33	19	2,193
令和元年産	145	254	164	257	221	207	334	117	61	183	76	55	41	27	2,191
令和2年産	110	175	125	188	187	183	328	164	194	185	152	109	92	47	2,267
令和3年産	129	182	146	179	231	461	314	159	125	92					

(単位:千トン)

年産	9月末	10月末	11月末	12月末	翌年 1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
平成29年産	201	474	683	975	1,234	1,417	1,737	1,887	1,990	2,070	2,128	2,181
平成30年産	204	461	698	945	1,184	1,372	1,715	1,862	1,967	2,036	2,097	2,141
令和元年産	195	450	614	870	1,091	1,298	1,631	1,748	1,809	1,991	2,068	2,123
令和2年産	138	314	438	627	814	997	1,325	1,489	1,683	1,867	2,019	2,128
令和3年産	155	337	483	663	894	1,354	1,669	1,828	1,953	2,044		

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 相対取引契約数量は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の数量の合計（3年産は速報値）であり、公表後の契約変更等を含む。
 3 相対取引契約数量の月別数量の合計欄は、出回りから生産年の翌年10月までの数量であるため、各月の合計と一致しない。

水田における作付意向について（令和4年産第3回中間的取組状況（令和4年6月末時点））①

- 3年産実績との比較による各都道府県の主食用米の作付意向は、6月末時点では、減少傾向40県、前年並み7県、増加傾向0県。4月末時点と比べて、前年より減少傾向とした県が37県から40県へ増加。
- 減少傾向とした40県のうち、「1～3%程度減少傾向」は22県、「3～5%程度減少傾向」は15県、「5%超の減少傾向」は3県。
- 6月末時点での各県の作付意向を基に全国の主食用米の作付面積を試算すると、約4.3万ha減少する見込みであり、作付転換が必要な3.9万haを達成する見込み。
- 戦略作物については、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆をはじめ、多くの品目で前年より増加傾向としている県が多い。

【令和4年産米等の作付意向（3年産実績との比較、令和4年6月末時点）】

下段 [] は4月末時点の作付意向

	主食用米			戦略作物							備蓄米
				加工用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵粗 飼料用稲〕	麦	大豆	
前年より 増加傾向	0県 〔0県〕			18県 〔21県〕	24県 〔26県〕	27県 〔24県〕	45県 〔42県〕	42県 〔33県〕	26県 〔27県〕	31県 〔30県〕	6県 〔6県〕
前年並み	7県 〔10県〕			3県 〔5県〕	5県 〔4県〕	9県 〔10県〕	1県 〔3県〕	3県 〔12県〕	6県 〔7県〕	4県 〔4県〕	18県 〔19県〕
前年より 減少傾向	40県 〔37県〕	1～3%	22県	23県 〔18県〕	10県 〔9県〕	9県 〔11県〕	0県 〔0県〕	0県 〔0県〕	13県 〔11県〕	10県 〔11県〕	9県 〔8県〕
		3～5%	15県								
		5%超	3県								

注1：令和4年産の意向（前年より増加傾向、前年並み、前年より減少傾向）は、3年産実績との比較。
 2：比較している主食用米の3年産実績は、令和3年11月統計部公表の主食用作付面積。
 3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の3年産実績は、取組計画認定面積。
 4：麦・大豆の3年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 5：備蓄米の3年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

水田における作付意向について（令和4年産第3回中間的取組状況（令和4年6月末時点））②

(ha)

都道府県	主食用米			戦略作物										備蓄米					
	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		3年産実績	4年産意向 (対前年実績)
		6月末時点 (今回公表)	4月末時点 (前回公表)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)		
全国計	130.3万			47,641		6,748		7,632		115,744		44,248		101,760		85,484		36,435	
北海道	88,400	↘↘↘	↘↘↘	6,178	↗	1,066	↗	72	↗	6,513	↗	620	↗	35,215	↗	18,599	↗	387	↗
青森	34,200	→	→	853	↗	283	↗	16	↘	7,701	↗	660	↗	578	↘	4,414	↗	6,360	↘
岩手	46,200	↘↘	↘↘	1,196	↗	343	→	71	↘	4,683	↗	1,939	↗	3,310	↗	3,764	↗	656	→
宮城	61,000	↘↘↘	↘↘↘	581	↗	748	→	150	↗	8,076	↗	2,244	↗	1,892	→	9,175	↗	2,130	→
秋田	71,400	↘	↘	8,855	↘	296	↗	425	↘	3,903	↗	1,106	↗	170	↘	8,139	↗	3,723	→
山形	54,900	↘↘	↘↘	3,876	↗	285	↗	112	↗	4,628	↗	966	↗	73	↘	4,413	↗	3,728	↘
福島	54,700	↘↘	↘	397	→	38	↗	7	↗	10,038	↗	1,031	↗	273	↗	711	↗	5,335	↘
茨城	61,400	↘↘	↘	1,135	↘	441	↗	43	↗	11,760	↗	571	↗	4,298	↘	423	↗	453	↘
栃木	50,600	↘↘↘	↘↘↘	1,512	↗	93	↘	1,099	↗	12,482	↗	1,769	↗	6,866	→	343	↗	1,485	↘
群馬	13,000	↘↘	↘	1,350	↗	4	↘	369	→	1,321	↗	539	↗	1,913	↗	102	↗	152	↘
埼玉	28,800	↘↘	↘	118	↗	41	↗	912	↘	2,910	↗	116	↗	1,856	↗	341	↗	94	→
千葉	48,100	↘↘	↘↘	1,499	→	13	↗	84	↗	8,190	↗	995	↗	477	↘	281	↗	922	↘
東京	120	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,920	→	→	-	-	-	-	-	-	10	↗	0	→	4	↗	6	↘	-	-
新潟	101,800	↘	↘	7,097	↗	1,497	→	2,145	↗	3,768	↗	400	↗	139	↗	3,745	↗	4,529	→
富山	32,200	↘	↘	1,215	↘	416	↘	178	↗	1,952	↗	453	→	2,999	↗	3,446	↗	2,271	↗
石川	21,400	↘↘	↘	386	↗	81	↘	350	↗	1,389	↗	99	↗	927	↗	896	↗	1,486	→
福井	22,500	↘↘	↘	348	↘	156	↘	196	↘	1,490	↗	97	↗	4,732	↗	114	↘	1,251	→
山梨	4,760	↘	↘	76	↘	-	-	12	↗	18	↗	15	↗	57	→	98	→	-	-
長野	30,400	↘	↘	615	↗	158	↗	18	↗	362	↗	215	↗	2,385	↗	534	↗	233	→
岐阜	20,700	↘↘	→	616	↘	73	↘	48	↗	3,009	↗	208	↗	3,445	↗	378	↘	92	→
静岡	15,200	→	→	140	↘	1	↘	2	↗	1,075	↗	297	↗	256	↘	45	↘	4	↗
愛知	25,800	↘	↘	421	↗	37	↗	53	↗	2,086	↗	156	↗	5,317	→	95	↗	166	→
三重	25,900	↘	↘	197	↘	37	↘	91	→	2,043	↗	268	↗	6,693	↗	316	↘	53	↗

(注1) 主食用米の「4年産意向(対前年実績)」は、3年産実績と比較し、「→:前年並み」、「↘:1~3%程度減少傾向」、「↘↘:3~5%程度減少傾向」、「↘↘↘:5%超の減少傾向」で分類。

(注2) 戦略作物及び備蓄米の「4年産意向(対前年実績)」は、3年産実績と比較し、「↗:増加傾向」、「→:前年並み」、「↘:減少傾向」で分類。

(注3) 主食用米の「3年産実績」は、3年11月統計部公表の主食用作付面積。

(注4) 加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米の「3年産実績」は、取組計画認定面積。麦・大豆の「3年産実績」は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

(注5) 備蓄米の「3年産実績」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

水田における作付意向について（令和4年産第3回中間的取組状況（令和4年6月末時点））③

(ha)

都道府県	主食用米			戦略作物										備蓄米					
	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		3年産実績	4年産意向 (対前年実績)
		6月末時点 (今回公表)	4月末時点 (前回公表)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)	3年産実績	4年産意向 (対前年実績)		
滋賀	28,900	↘	↘	644	↘	203	↗	58	↘	1,681	↗	277	↗	7,462	↗	468	→	268	↘
京都	13,600	↘	↘	562	↗	15	↗	9	↗	101	↗	120	↗	256	↗	241	↗	-	-
大阪	4,620	↘	↘	0	↘	-	-	5	→	6	→	-	-	3	↘	6	↘	-	-
兵庫	34,100	↘	→	726	↘	163	↗	34	→	554	↗	866	↗	1,751	↗	1,833	→	-	-
奈良	8,400	↘	→	19	↘	0	→	30	↗	34	↗	40	↗	62	→	25	→	-	-
和歌山	6,100	→	→	-	-	-	-	1	→	2	↗	2	↗	3	↗	13	↗	-	-
鳥取	12,400	↘↘	↘↘	24	↘	5	↗	1	→	707	↗	338	↗	23	↗	599	↗	79	→
島根	16,500	↘	↘	303	↘	2	→	9	↘	779	↗	569	↗	263	↗	575	↗	25	→
岡山	27,900	↘	↘	316	↘	126	↗	124	→	1,730	↗	346	↗	1,260	↘	1,102	↗	181	→
広島	21,700	↘	↘	320	↗	21	↗	124	↗	424	↗	585	↗	309	↗	232	↗	4	→
山口	17,400	↘↘	↘	971	↘	2	↗	38	→	978	↗	313	↗	740	↘	750	↗	-	-
徳島	9,980	↘↘	↘	20	↗	41	↗	11	→	881	↗	217	→	56	↘	9	↘	244	→
香川	11,300	↘	↘	38	↗	1	↗	7	↗	139	↗	142	↗	1,138	↗	54	↗	-	↗
愛媛	13,200	→	→	43	↘	-	-	2	↗	271	↗	159	↗	514	↘	315	↗	-	-
高知	11,000	↘	↘	68	↗	-	↗	17	↗	991	↗	263	↗	4	↗	59	↗	2	→
福岡	34,100	↘	↘	228	↘	8	↗	327	↗	2,192	↗	1,657	↗	1,583	↘	7,830	↘	16	↘
佐賀	22,800	↘	↘	383	↗	4	↗	29	↗	730	↗	1,700	↗	948	↗	6,929	↘	44	→
長崎	10,800	↘	↘	10	↘	3	↗	5	↘	112	↗	1,307	↗	70	→	295	↘	-	-
熊本	31,200	↘	↘	757	↘	21	↘	300	↗	1,295	↗	7,994	↗	775	↗	2,051	↗	45	→
大分	19,400	↘↘	↘	136	↘	-	-	15	↗	1,565	↗	2,432	↗	579	↗	1,242	↗	19	↗
宮崎	13,900	↘↘	↘	1,926	→	26	↘	16	↗	486	↗	6,700	↗	18	↘	204	↗	-	-
鹿児島	17,100	↘	↘	1,451	↘	1	↗	11	↗	679	↗	3,451	↗	67	↗	272	↗	-	-
沖縄	623	→	→	37	↘	-	-	7	↘	-	↗	5	↗	-	-	-	-	-	-

(注1) 主食用米の「4年産意向(対前年実績)」は、3年産実績と比較し、「→:前年並み」、「↘:1~3%程度減少傾向」、「↘↘:3~5%程度減少傾向」、「↘↘↘:5%超の減少傾向」で分類。

(注2) 戦略作物及び備蓄米の「4年産意向(対前年実績)」は、3年産実績と比較し、「↗:増加傾向」、「→:前年並み」、「↘:減少傾向」で分類。

(注3) 主食用米の「3年産実績」は、3年11月統計部公表の主食用作付面積。

(注4) 加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米の「3年産実績」は、取組計画認定面積。麦・大豆の「3年産実績」は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

(注5) 備蓄米の「3年産実績」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

4. 事前契約に関連する政策の動向

- ・ナラシ対策の運用見直し
- ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(いずれも規模要件はありません)

※ 集落営農の要件は、2要件（①組織の規約の作成②対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

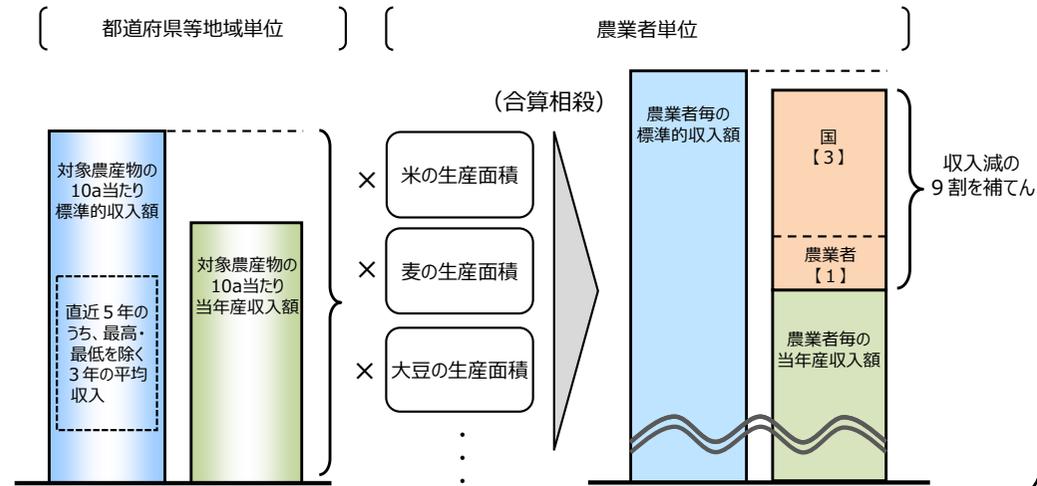
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の抛出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

ナラシ対策の運用見直し（米について事前契約等を要件化）

- ナラシ対策において、具体的な出荷・販売予定に従って計画的に生産された主食用米を対象とすることで、需要に応じた米作りを後押し。
- 具体的には、米について、R4年産から、農業者が事前に集出荷業者（JA等）と出荷契約を結んだもの等をナラシの補てん対象とする。

〈ナラシ対策の対象となる米：主食用米〉

現行

- ① 生産者から集出荷業者へのお荷又は販売
 - ・ 翌年3月末までに出荷又は販売されたもの
- ② 生産者から実需者・卸への直接販売
 - ・ 翌年3月末までに販売契約を結んだもの

需要に応じた生産を緩やかに担保



見直し後（事前契約の要件化）

- ① 生産者から集出荷業者へのお荷又は販売
 - ・ 6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、
翌年3月末までに出荷又は販売されたもの
- ② 生産者から実需者等への直接販売
 - ・ 6月末までに前年の実績等を基に販売計画を
作成し、翌年3月末までに販売契約を結んだもの

事前契約を要件化することで、需要に応じた米生産を強力に推進

※ ナラシ対策の対象農産物のうち、麦と大豆は、既に播種前契約に基づき生産されたもののみが補てんの対象。

(参考) 事前契約に係る手続きの具体的なイメージ

様式第10-11号 (新様式) 令和4年産

収入減少影響緩和交付金の積立て申出に係る米穀の出荷・販売契約数量等報告書

農林水産大臣 殿

申請者 住所
氏名 (法人等にあつては、名称及び代表者の氏名)

交付申請者管理コード	
対策加入者管理コード	A

収入減少影響緩和交付金の積立て申出に当たり、6月末時点の米穀の契約数量及び計画数量を下記のとおり報告します。

1 農協又は主食集荷組合傘下業者へ販売又は販売委託する米穀の契約数量

地域等区分	出荷・販売先名	当年産の契約数量
〇〇県	〇〇農協	〇〇 kg
〇〇県	△△商店	△△ kg
〇〇県	□□商店	□□ kg

注) 契約数量を確認できる書類(出荷契約書、販売契約書の写し等)を添付してください。

2 1以外の者に直接販売する米穀の販売計画数量

地域等区分	販売先 (下記から選択してください) ①卸・小売 ②中食・外食 ③消費者 ④その他	当年産の	
		販売計画数量	販売実績数量
〇〇県	①	〇〇 kg	〇〇 kg
〇〇県	②	△△ kg	△△ kg
〇〇県	③	□□ kg	□□ kg
〇〇県	④ (〇〇〇)	〇〇 kg	〇〇 kg
		kg	kg
		kg	kg
		kg	kg
		kg	kg
		kg	kg
		kg	kg

注1) 販売計画数量は、前年産の販売実績や経営規模の変動等を踏まえて記入してください。
注2) 販売先として「④その他」を選択する場合は、() を付して仕向先を記入してください。(例: ④ (醸造所))
注3) 当年産の販売計画数量及び前年産の販売実績数量は、それぞれ生産翌年3月までの販売対象数量を記入してください。

3 合計 (1+2)

地域等区分	当年産の契約数量及び販売計画数量
〇〇県	〇〇 kg
	kg

1. 出荷・販売契約数量等報告書を6月末までに地域農業再生協議会等に提出

(1) JA等の集出荷業者へ出荷・販売する米

出荷・販売契約を締結した集出荷業者名を記入

出荷・販売先ごとに、当年産の契約数量※ (単位: kg) を記入。

注) 出荷契約書、販売契約書の写し等を添付

(出荷・販売先から別途一覧表で提出がある場合は添付不要)

(2) 実需者等へ直接販売する米

販売先の区分について、該当する番号 (①~④) を記入。

注) 「④その他」を選択する場合は () を付して仕向先を記入
【例】 ④ (醸造所)

当年産について、販売先の区分ごとに、生産翌年3月末までの販売計画数量※を記入。

前年産について、販売先の区分ごとに、生産翌年3月末までの販売実績数量を記入。

2. 交付申請書に出荷・販売実績数量を記載し、生産翌年4月末までに地域農業再生協議会等に提出

※加入申請時の「契約数量」・「販売計画数量」が「出荷・販売実績数量」と異なる場合のナラシの対象数量は当面の間、以下のとおり。

1 JA等の集出荷業者へ出荷・販売する米

⇒ 原則、出荷・販売先ごとに、加入申請時の契約数量が上限。

ただし、契約締結後に、豊作等により契約者間で数量の上乗せ更新を行い、そのことが書面により確認できる場合は、更新後の数量が上限。

2 実需者等へ直接販売する米

⇒ 実需と結びついていると見なし、実際の販売数量が対象。

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(令和3年度補正予算)の概要

- 輸出や加工品原材料等の需要拡大が期待される品目の生産拡大に向け、低コスト生産等に取り組む生産者を支援するとともに、実需者の製造機械・施設整備等を支援。
- 対象作物に労働生産性の高い子実用とうもろこしを追加し、生産者にとっての作付転換の選択肢を拡大するとともに、生産者向け支援の予算規模を令和3年産よりも大幅に拡大し、より多くの取組を支援。

支援内容

1. 生産者向け支援 【410億円】

- ・ 実需者との結び付きの下、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組面積に応じた支援

対象作物	助成単価
新市場開拓用米(輸出用米等)、麦・大豆、高収益作物(野菜等)、 子実用とうもろこし	4万円/10a
加工用米	3万円/10a

2. 実需者向け支援 【10億円】

- ・ 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援

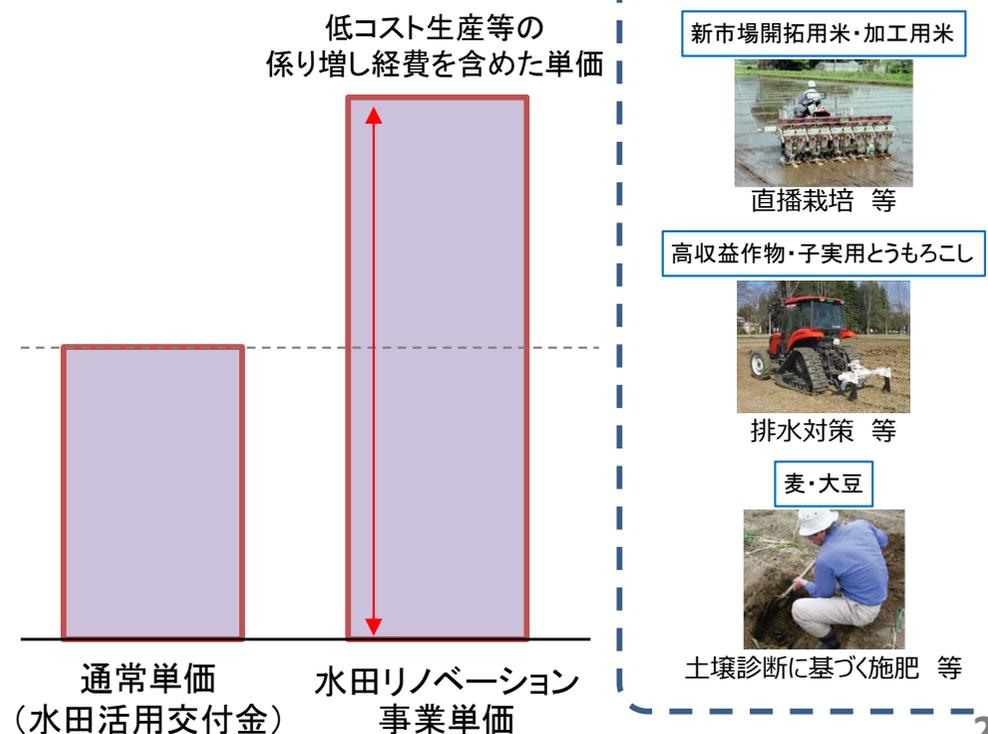
【対象】

- ・ 輸出向けパックご飯の製造ライン
- ・ 新市場開拓用米の保管施設 等

生産者向け支援のイメージ

<主な要件>

- ① 実需者との結び付き(産地・実需協働プランの策定)
- ② 低コスト生産等の取組の実施



新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(R3補正)の拡充・見直し事項

- 国産需要の拡大が見込まれる「子実用とうもろこし」について、新たに対象品目に追加。
- 加工用米について、昨年度の助成単価が水田活用交付金の通常単価よりも高く(4万円/10a)、水田リノベーション事業の支援を受けていない場合でも、実需者との交渉時に価格引き下げを求められる等の課題があったとの声を踏まえ、助成単価を3万円/10aに引き下げつつ、支援対象面積を拡大。
- 予算規模を前年度よりも大幅に拡大(生産者向け支援:270億円→430億円※)。これにより、支援対象面積は約6.7万haから約11.5万haへと拡大。

※補正分(410億円)及び当初分(20億円)の合計

■ 水田活用交付金・水田リノベーション事業の単価

(単位:10a当たり)

	水田活用交付金 単価	R2補正水田リノベ事業		R3補正 水田リノベ事業 単価
		単価	採択率	
新市場開拓用米	2万円	4万円	100%	4万円
加工用米	2万円	4万円	68%	3万円
麦・大豆	3.5万円	4万円	麦:45% 大豆:59%	4万円
高収益作物	0	4万円	100%	4万円
子実用 とうもろこし	3.5万円	—	—	4万円

■ 水田リノベーション事業の予算額・支援面積

	予算額	支援面積
R2補正	270億円	6.7万ha
R3補正	430億円	11.5万ha
増減	+160億円	+4.8万ha

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の採択結果について

- 水田リノベーション事業について、3月9日までの期日にて要望調査を実施したところ、農業者に対する低コスト生産等の取組支援（補正及び当初の合計予算額430億円）に対して、合計435億円の要望があった。
- 本事業は、低コスト生産等の取組面積・割合や主食用米の削減面積・割合等に応じたポイント付けを行い、品目毎・地域協議会毎にポイントの高い順に採択する補助事業。
この方法に基づいて審査した結果、採択は以下のとおり。
- なお、本事業の採択見込み協議会（459協議会）において、合計で対前年▲2.2万haの主食用米作付面積の削減を約束。

<対象品目毎の採択額・採択率>

※1 R2補正における単価は4万円/10a ※2 地域協議会等の推進事務費0.8億円を含む

対象品目		新市場 開拓用米	子実用とう もろこし	加工用米 ※1	麦	大豆	高収益 作物	計 ※2
R3 + R4 補 正 当 初	採択額	22億円	5億円	93億円	187億円	113億円	10億円	430億円
	採択率	100%	100%	98%	99%	99%	94%	99%

- 【採択審査における評価指標】
- ①低コスト生産等の『取組面積』
又は『前年度からの増加割合』
 - ②令和3年産から令和4年産に向けた
主食用米の作付の『削減面積』
又は『削減割合』
 - ③令和4年産のリノベ対象品目の
『作付面積』又は
『前年度からの増加割合』 等

(参考)

R2 補 正	採択額	19億円	—	94億円	94億円	52億円	10億円	268億円
	採択率	100%	—	68%	45%	58%	100%	58%

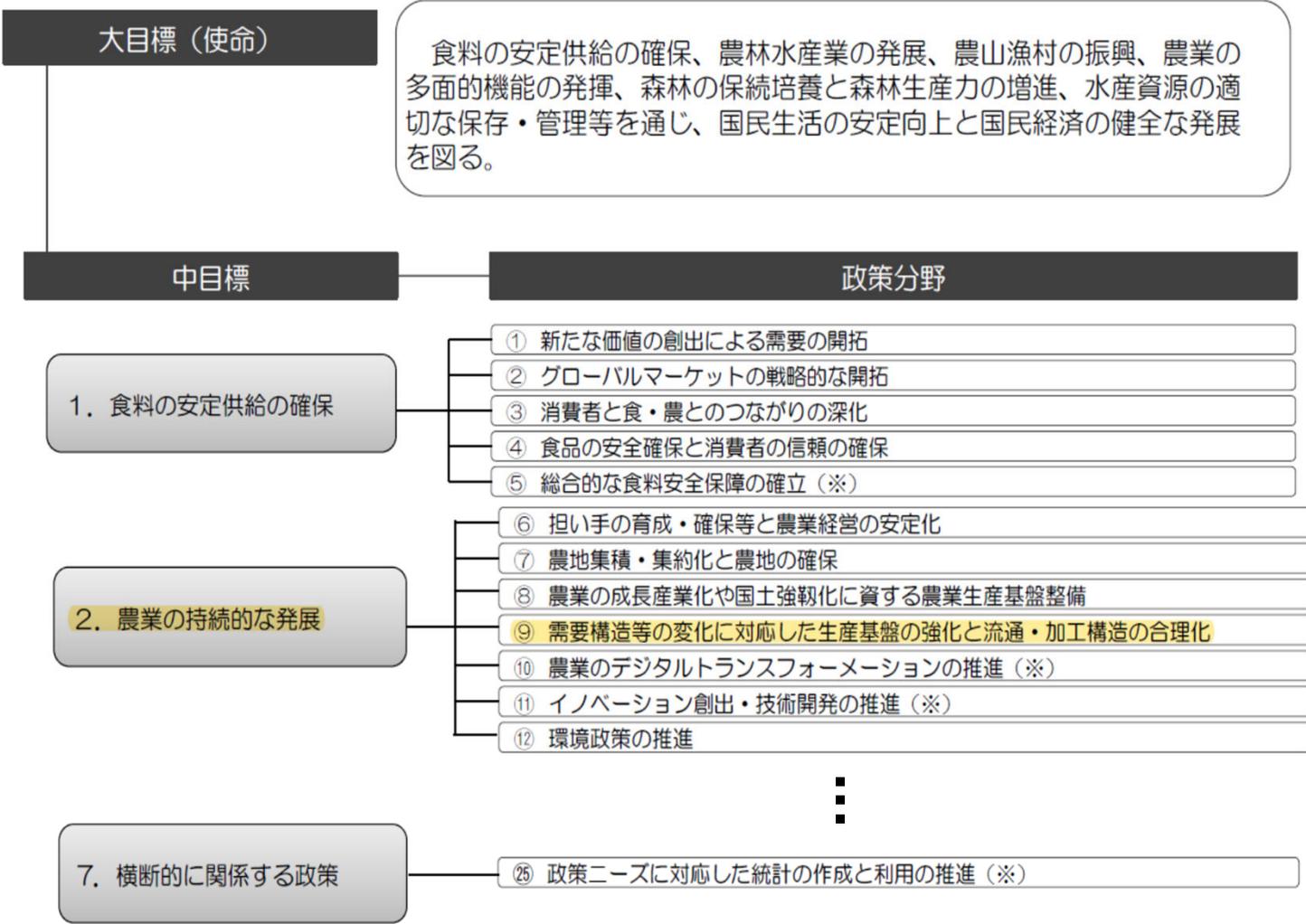
要望が品目毎の優先枠
の範囲内のため、全ての
要望について採択

低コスト生産の取組や主食用米作付面積の削減
面積等に応じたポイントの高い地域協議会から
採択

5. 事前契約に関する政策評価の測定指標について

農林水産省の政策評価体系

- 農林水産省の政策評価体系は食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)等を基に25の政策分野に区分。
- 政策を実現するための主要な施策等については、予め事前分析表により目標(測定指標)を設定し、その達成度合いを測定して評価することとしている。



○ 食料・農業・農村基本計画第3の2

「(6)需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化」のための施策である
「③米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換」において、米の事前契約の推進を記載。

食料・農業・農村基本計画:本文(米・水田農業関係抜粋)

【令和2年3月31日閣議決定】

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(6) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

③ 米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換

ア 消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給

国内の米の消費の減少が今後とも見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等も活用し水田のフル活用を図るとともに、米政策改革を定着させ、国からの情報提供等も踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が行う需要に応じた生産・販売を着実に推進する。

米の生産については、農地の集積・集約化による分散錯圃の解消や作付の連担化・団地化、多収品種の導入やスマート農業技術等による省力栽培技術の普及、資材費の低減等による生産コストの低減等を推進し、生産性向上を図る。

また、主食用米については、事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、その比率を高めながら質を向上させるとともに、中食・外食事業者の仕入状況に関する動向等の情報提供を行うことにより、実需と結びついた生産・販売を一層推進する。

加えて、米飯学校給食の推進・定着や米の機能性など「米と健康」に着目した情報発信、企業と連携した消費拡大運動の継続的展開などを通じて、米消費が多く見込まれる消費者層やインバウンドを含む新たな需要の取り込みを進めることで、米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかける。また、拡大する中食・外食等の需要に対応した生産を推進する。

さらに、国内の主食用米の需要が減少する中、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を通じ、日本産コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大を図るため、産地や輸出事業者と連携して戦略的なプロモーション等を行うとともに、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例等について産地やメーカー、加工・流通サイドへの情報提供を行い、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成等を推進する。

イ 麦・大豆

(略)

ウ 高収益作物への転換

(略)

エ 米粉用米・飼料用米

(略)

オ 米・麦・大豆等の流通

(略)

政策評価の測定指標について

<事前分析表 記載事項>

施策(3)		米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換に向けて、消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給、麦・大豆の需要に応じた生産、野菜等(高収益作物)への転換、米粉用米・飼料用米の需要に応じた生産、米・麦・大豆等の流通の合理化を推進する。										
測定指標	① 基準値		② 目標値		③ 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					④ 指標- 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
米の事前契約比率 (令和4年度中に設定)	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「〇〇」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ※ 令和4年度までの検討結果を踏まえ、令和4年度中に新たな指標を設定。	
	⑤ 把握の方法		出典：〇〇調べ 作成時期：調査年度の〇月頃 算出方法：〇〇を集計、〇〇から算出									
	⑥ 達成度合いの判定方法		達成度合(%) = 〇〇 A' ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									

- ① 基準値及び基準年度 : 指標ごとに適当な値・年度を設定
- ② 目標値及び目標達成年度 : 指標ごとに適当な値・年度を設定
- ③ 年度ごとの目標値 : 年度ごとの目標値を設定
- ④ 指標 - 計算分類 : フロー指標／ストック指標／その他、増加型／減少型／維持型
- ⑤ 把握の方法 : 出典、作成時期、算出方法を記載
- ⑥ 達成度合いの判定方法 : 達成度合いの計算方法(差分比較法／直接比較法／その他)